

二級・木造建築士失そう宣告届

下記の者は、平成〇〇年〇〇月〇〇日失そう宣告を受けましたので、関係書類を添え、建築士法施行細則第7条第3項の規定により届け出ます。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

岡山県知事 殿

届出義務者住所 岡山市〇〇〇町1-1-1

届出義務者氏名 岡山洋子 印

本人との続柄 妻

記

ふりがな

1 氏名 おかやま たらう

2 生年月日 昭和53年4月12日

3 性別 男

4 登録番号 二級・木造建築士 第〇〇〇〇号

5 登録年月日 平成21年4月1日